

中学校 5 校・小学校 11 校体育館空調設備設置工事設計業務
技術提案書作成要領

1 設計条件

別添設計概要書を基にした計画とすること。

2 技術提案書の作成

- (1) 技術提案書は、実施要領に定める所定の様式に基づき作成すること。
- (2) 技術提案書は設計担当チームが作成、記入すること。

【テーマ①】設計における課題への対応（様式 A－1、A－2、A－3）

- (1) 学校現場の特性に配慮した空調設備の熱源、空調方式及び機器性能について提案をしてください。
- (2) 学校運営への影響を少なくする工事施工期間短縮等の提案をしてください。（提案は一つに限らず複数可能）
- (3) 将来行われる断熱性確保工事を見据えた空調設備提案してください。（提案は一つに限らず複数可能）

【テーマ②】安全面に係る検討課題への対応（様式 A－4）

- (1) 施工に伴う児童、生徒等学校現場における仮設計画（安全計画）の考え方について提案してください。

3 作成上の注意事項

- (1) 技術提案は基本的な考え方を簡潔に記載してください。
文章での表現を原則とし、文字の大きさは、原則 10.5 ポイント以上とすること。
- (2) 文章を補充するための最小限の写真、イラスト、イメージ図は使用してよいが、設計の内容が具体的に表現されたものであってはいけません。
また、所属事務所名等の表示及び応募者が特定できる表現は不可とする。
- (3) 使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は、日本国通貨、日本の標準時及び計量法に定める単位とする。

4 技術提案書の提出

- (1) 技術提案書の提出は以下による。
 - ① 提出様式：実施要領に定められた様式とする。
 - ② 提出部数：技術提案書（様式 A－1～A－4）A4 タテ 各 10 部

見積書（様式４）各 10 部

設計工程計画書（様式５）各 10 部

注）コーティング紙の使用を禁ずる。

注）写真データを使用する場合は、カラーコピーをすること。

(2)その他

- ①要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。
- ②提出された書類の訂正、追記、返却は認めない。
- ③技術提案書の作成及び提出等にかかる費用は、提案者の負担とする。
- ④提出された技術提案書は返却しない。